

H24年度小水力発電検討部会のまとめ

取組

昨年度検討地点として絞り込んだ3地点（「三原村芳井堰」、「土佐町地蔵寺」、「香美市安丸砂防」）について、今後の進め方等について協議した。

地点	三原村芳井堰	土佐町地蔵寺	香美市安丸砂防
主体	地域団体等	県公営企業局	—
想定規模	約200kW	約800kW	約200kW
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・事業主体の設立 ・維持流量の確保 ・系統連系 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・維持流量の確保 ・事業採算性 ・系統連系 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業主体の形成 ・施工性 等

- 候補地の一つである「土佐町地蔵寺」では、以下の理由より、県公営企業局が事業主体となって、発電事業によるメリットの地域還元を早期に実現するために、計画の検討を進めている。
 - ・ 規模が大きく、地域主導で実施するには事業費の負担が大きいこと
 - ・ 小水力発電は、計画の構想から建設・発電開始までに期間を要すが、固定価格買取制度の価格の優遇期間（3年間）での事業化を目指す必要があること
 - ・ 県公営企業局は、県営水力発電所を運営し、水力に関して一定のノウハウがあること
- 「土佐町地蔵寺」での計画は、出力800キロワットを想定しており、詳細に検討するための基本設計に着手。
- 「香美市安丸砂防」においては、事業を実施する主体形成に時間を要すると考えられるため、地域の関わりが見られる「三原村芳井堰」を検討部会での具体的な検討地点として絞り込み、協議を行った。

まとめと課題

- ▶ 小水力検討部会へオブザーバーとして、県河川課が参加し、普通河川における水利権手続き等について関係者間での情報共有を図った。
 - ・ 流量観測(流量推計)、使用水量設定、減水区間の環境影響調査といった手続き
 - ・ 河川の維持流量を決定の考え方等
- ▶ また、三原村芳井堰の取り組みの中心メンバー等による住民説明会を実施
 - ・ 計画(案)に対して大きな反対は無かったが、事業資金や還元面等に対する質疑が多くみられた
- ▶ 今後、河川協議のための事業主体形成や維持流量をどのように設定していくかなどの課題があり、事業規模を確定するための詳細な調査も必要
- ▶ 一方、「三原村芳井堰」のほか、県下の別地域でも地域が主体となった小水力発電の取り組みも出てきており、各地の取り組みの支援や情報共有も必要となってきた。

課 題	対 応 (案)
事業主体の設立	・核となる組織(人材)の存在(リスクを負担できるか)
水利権取得に向けた対応 ・流況把握 ・維持流量の設定 ・河川環境への影響 ・使用水量の設定	【河川協議の前段階での事前協議】 関係者間で良好な関係を築きつつ、調整・協議 ・河川流量の調査及び活用データの調整 ・環境影響の調査項目の調整及び調査
系統連系について	・電力会社への事前相談

今後の方向性

- 具体的な規模を確定するためには、水利権取得が前提となるが、取得にはさまざまなハードルがあり、事業主体を設立しても、水利権取得の課題から事業断念というリスクが発生する恐れがある。
- 河川協議や事業規模の確定には相当な期間を要するため、限られた期間での検討部会で事業計画を取りまとめるのは難しい。
- 一方、この検討部会の取り組みを通して、県河川課と同じテーブルで協議、意見交換ができたので、今後は、こうしたつながりをもとに、具体的な地域での検討、調査を進めながら、引き続き河川協議の前段階での相談という形での調整を行い、事業主体設立後の河川協議につなげていく。
- また、県内各地域での取り組みも現れてきたため、各地の事例報告や情報交換など、それぞれの取り組みの情報共有を通して、各地域で核となって取り組む人材の発掘、育成を図りながら、それぞれの取り組みを支援する。